

JIS

自動車用電線端子

JIS D 5403-1989

(2006 確認)

昭和64年1月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 35.3.1 改正：昭和 64.1.1 確認：平成 6.3.1

官 報 公 示：平成 6.3.4

原案作成協力者：社団法人 自動車技術会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 自動車 航空部会（部会長 中村 弘道）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車用電線端子 D 5403-1989

(1994 確認)

Cable Terminals for Automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車の電装部品及びボデーとワイヤリングハーネスとを接続するハウジングをもたない単極電線端子（以下、端子という。）について規定する。

備考 1. ハウジングとは、ある程度剛性がある絶縁保護部材をいい、絶縁スリーブ、絶縁キャップなどの軟質保護部材は含まない。

2. この規格の中で { } を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって参考として併記したものである。

2. 種類 端子の種類及び記号は、表1に示すとおりとする。

表1 種類及び記号

種類	記号	備考
自動車用丸形板端子	LA	付図 1
自動車用横丸形板端子	LB	付図 2
自動車用横くわ形板端子	LD	付図 3
自動車用くわ形板端子	LE	付図 4
自動車用蓄電池電線板端子	BA	付図 5
自動車用蓄電池電線管端子	BB	付図 6
自動車用蓄電池電線横形端子	BC	付図 7
自動車用蓄電池電線縦形端子	BD	付図 8
自動車用蓄電池電線ちょうねじ端子	BE	付図 9
自動車用ディストリビュータ端子	IA	付図 10
自動車用スパークプラグ端子	IB	付図 11
自動車用ぎぼし形おす端子	CA	付図 12
自動車用ぎぼし形めす端子	CB	付図 13
自動車用ぎぼし形複めす端子	CW	付図 14
自動車用平形おす端子	PA	付図 15
	PB	
自動車用電線接続T形おす端子	TA	付図 16

3. 形状及び寸法 端子の形状及び寸法は、付図1～16に示すとおりとする。